

# お知らせ information

## ポリテクセンター名古屋港「クレーン運転科」受講生を募集

- **訓練期間** 10月2日(金)～令和3年3月25日(木)
- **対象** 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方
- **定員** 30人
- **受講料** 無料(ただし教科書、作業服代などは自己負担)
- **選考** 筆記試験、面接(9月10日(木))
- **応募期限** 8月31日(月)
- **応募方法** 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。
- **その他** 説明会をポリテクセンター名古屋港で7月22日(水)、8月5日(水)、19日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)
- **問い合わせ先**  
ポリテクセンター名古屋港  
〒455-0844  
名古屋市港区潮凧町3番地  
☎052(381)2775

## ベルトした? うしろの席も もうしたよ

- 夏は暑さでぼんやりし、運転の集中力が切れてしまうことから、交通事故につながる事が心配されます。高齢の歩行者や自転車利用者が道路を横断するときに車と衝突する事故が目立っています。交通事故を起こさないため、遭わないため、次のことに気を付けてください。
- ▽ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用してください。
  - ▽ 横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道手前で停止し、歩行者がいない場合でも速度を落とすなど注意して走行してください。
  - ▽ 高齢者を見かけた場合は、速度を落として気を配るなど、思い

やり運転に努めてください。

- ▽ 携帯電話などで通話や操作をしながらの運転は交通違反です。絶対にやめてください。
- ▽ ヘッドホンやイヤホンの使用など周囲の音が十分聞こえないような状態で運転をしないでください。

交通事故を防止するためには、交通ルールを守るとはもちろんのこと、ドライバー、自転車利用者、歩行者がそれぞれの立場で他人を思いやる事が大切です。

### ■ 問い合わせ先

半田警察署 ☎(21)0110

## 7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」開始

自筆証書遺言書保管制度とは、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、紛失の防止、他人に破棄や改ざんをされたりすることがないなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。なお、これまでどおり、自筆証書遺言書を自ら保管することはもちろん、公正証書遺言制度を利用することも可能です。

詳しい手続きは、法務省ホームページ([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html))をご覧ください。

### ■ 問い合わせ先

名古屋法務局半田支局総務課

## 今月の納税など

固定資産税・都市計画税

2期分

国民健康保険税

1期分

介護保険料

1期分

後期高齢者医療保険料

1期分

納期限は**7月31日(金)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

☎(21)1095

平日の午前8時30分～午後5時15分

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を厚生労働省から補助を受けて実施しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児が、亡き父などが眠る旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を深めるものです。今年度は、旧満州、旧ソ連など16地域と特定地域、西部・東部ニューギニアなど3地域を計画しました。

参加費は10万円ですが、燃料の高騰、円安などの事情で値上げする場合があります。

申し込みは、在住の各都道府県遺族会事務局へお願いします。実施時期・募集人員については(一財)日本遺族会ホームページをご覧ください。参加希望者が募集人員を上回る場合は、本部での選考となります。

### ■ 申し込み・問い合わせ先

愛知県遺族連合会  
☎052(231)6504

## ご寄付ありがとうございます

株式会社ENEOSウイング様

町立保育園へ不織布マスクを8箱ご寄付いただきました。

### 編集後記

緊急事態宣言が解除され、少しずつ外出できるようになってきました。先日ショッピングモールへ行ったのですが、楽しそうに買い物している親子をたくさん見かけました。特別なことではなくても、親子で出掛け、友人と直接会える普段通りの生活に喜びを感じます。今年子どもたちの夏休みが短く、長期間出掛けるのは難しいかもしれませんが、新生活様式を実践しながらひと夏の思い出をぜひつづけてほしいと思います。 W.Y